市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

私立高等学校授業料などの補助

市では、私立高等学校などに在籍する生徒の保護者負担を軽減するため、授業料の補助をします。

対象者　平成25年10月1日現在、私立高等学校または私立専修学校の高等課程（修業年限が3年の課程に限る。）に在籍している生徒の保護者で、市内に住所を有する方

※ただし、次に掲げる生徒の保護者を除く。

・高浜市奨学金を受けている生徒
・特待生で、授業料を全額免除されている生徒
・通信制課程、専攻科、別科に在籍する生徒
・私立高等学校などに3年を超えて在籍している生徒

補助額　別表参照

申請方法　10月31日(木)までに、高浜市私立高等学校等授業料補助金交付申請書（9月下旬ごろまでに保護者あてに送付）に必要事項を記入し、在学証明書を添えて提出してください。

※申請書が届かない場合は、10月9日(水)までに問い合わせてください。

提出・問合せ先
市学校経営グループ
☎52-1111（内線311）

補助額　〈別表〉

世帯区分	1人あたりの補助額（年額）
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円以下の世帯	24,000円
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円を超え350万円以下の世帯	12,000円

「広報たかはま」「市公式ホームページ」に広告を掲載しませんか

「広報たかはま」および「市公式ホームページ」では、地域経済の活性化と市民への生活情報の提供のため、紙面・ウェブページの一部を有料で開放しています。

個人・事業者を問わず利用できます。ただし、広報紙に掲載するものとして不適当と考えられる広告については取り扱いができません。

詳しくは、問い合わせてください。

使用例

・事業者および商品の宣伝
・サークルなどの会員募集
・イベント・講座の告知　など

募集内容　別表参照

申込方法　申込書（市公式ホームページおよび市役所3階地域政策グループにて配布）に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出

※提出後、広告内容の審査があります。

申込・問合せ先
市地域政策グループ
☎52-1111（内線366）
Eメール
seisaku@city.takahama.lg.jp

〈別表〉

	広報たかはま	ホームページ
掲載回数・期間	1回	1か月（1日～月末）
掲載位置	情報ページ下部	トップページ右部
サイズ	縦5センチ×横8.5センチ※4枠までつなぐことが可能	縦60ピクセル×横120ピクセル
掲載料	1枠15,000円	1か月10,000円　（1年間100,000円）
締切り	掲載号の原稿締切日（発行日の約40日前）	掲載開始希望日の10日前までに申請および振込が必要
募集枠数	8枠	4枠（10枠のうち6枠広告中）
備考		バナー広告（広告主のホームページへのリンク有）